

第4次 幌加内町農業振興計画



平成22年3月

(平成21年度作成)

(計画期間 平成22年～平成26年)

はじめに

本町は、明治30年の入植に始まり先人の偉大な開拓精神と血のにじむ努力によって今日の農業の基盤が築かれました。

この間、国営・道営土地改良事業や農業構造改善事業等の導入により生産基盤の整備を充実し、今日の揺ぎない地位を確立して参りました。

しかしながら、わが国農業を取り巻く環境は農業生産者の高齢化や後継者不足に加え、農産物の価格低迷による農業所得の減少、耕作放棄地の拡大など様々な問題に直面しております。

このような中、国は現在、戸別所得補償制度の導入など、農政の抜本的な見直しと併せ、食糧自給率向上や農業の6次産業化などの検討を進めており、新たな対応が求められています。

農業や農村は、食糧生産だけではなく、農村環境の保全や美しい景観の形成、都市住民へ安らぎの場の提供などを通じ幅広い産業と結びつく重要な役割を担っており、次の世代にしっかりと引き継いで行く必用があります。本町は従来から農業を基幹産業と位置付け、地域経済の牽引役として振興を図っており、平成17年3月には平成21年度までを目標とする「第3次幌加内町農業振興計画」を策定し、その具現化に努めてきました。

本町農業の更なる振興に向け、第3次農業振興計画の点検・見直しを実施し、より実効性のある計画を目指し「第4次幌加内町農業振興計画」を策定したものです。

今後は、この新たな計画を基本に各種農業施策を実施して参りますので町民の皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願い致します。

平成22年3月

幌加内町長 森 谷 廣

農業振興計画 目次

I 計画策定の考え方

1. 策定の目的	1
2. 計画の位置付け	1
3. 計画期間	1

II 農業を取りまく現状

1. 社会経済情勢の変化と農業環境	1
2. 農業施策の動向	2
(1) 国の動き	2
(2) 道の動き	2

III 本町農業の現状

1. 現状	
(1) 農家戸数と農家人口	3
(2) 農家人口と高齢化率	4
(3) 担い手	4
(4) 作付面積	5
(5) 担い手の経営面積	6
(6) 農業生産額	6
(7) まとめ	7
2. 主要課題	
(1) 新しい農業構造の確立に向けて	8
(2) 生産性、収益性の高い農業の実現にむけて	8
(3) 農業経営の安定と農業生産の振興にむけて	8

IV 幌加内町農業振興計画の基本方針と主要施策

1. 目標年次	9
2. 上位計画	9
3. 基本方向	
(1) 農業生産基盤の活用・充実	9
(2) 農業生産の効率化	9

(3) クリーン農業の推進・ブランド化の促進	．．．．	9
(4) 後継者・担い手の育成	．．．．．	9
4. 農業振興計画の基本方針	．．．．．	10
5. 主要施策の体系	．．．．．	10
6. 主要施策の概要	．．．．．	11～17

V 付録資料

I 計画策定の考え方

1. 策定の目的

現計画である「第3次幌加内町農業振興計画」は、平成21年度までを目標とし平成17年3月に策定され5年が経過しました。

こうした中、幌加内町においても農業者の高齢化や減少、農産物の価格低迷による農業所得の減少など、農業を取り巻く情勢は極めて厳しいものとなってきております。

本計画では、現計画の点検・見直しを踏まえ本町の現状と課題を分析するとともに、上位計画である「幌加内町 第6次総合振興計画」との整合を図りながら今後の本町農業の振興に向け、農業者はもとより地域住民、関係団体、行政が一体となって、元気な幌加内農業を目指し策定するものです。

2. 計画の位置付け

本計画は、平成17年3月に策定した本町まちづくりの基本指針である「幌加内町第6次総合振興計画」を農業・農村に関する各種計画の上位計画と位置付け、本町農業の振興を図る基本指針とするものです。

3. 計画期間

この計画の期間は、平成22年度から平成26年度までとします。

II 農業を取り巻く現状

1. 社会経済情勢の変化と農業環境

わが国は、出生率の低下や平均寿命の伸長などにより、少子・高齢化が急速に進行しており経済成長率の低下や労働人口の減少など社会の様々な面での影響が懸念されています。

こうした中であって食料・農業・農村をめぐる国際情勢をみると、世界人口の増加や開発途上国の経済発展、地球温暖化の影響による異常気象の頻発などにより、世界の食糧事情が不安を増す中、日本の食料自給率は39%と先進国の中でも最低の水準にあり国民の食糧安全保障をどのように確保するかが問われはじめています。

一方、国内では有機農産物など安全・安心な食品に対するニーズが増加している中、農業者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の拡大、農産物の価格低迷による農家経営の圧迫など、農村地域の活力低下や地域資源の保

全管理についても多くの課題が山積しております。

2. 農業政策の動向

(1) 国の動き

国においては平成17年3月、新たな「食料・農業・農村基本計画」を策定するとともに同計画に基づく施策の計画的な推進を図るため施策推進の具体的手順や日程等を明らかにした工程表を策定し、戦後の農業政策の大転換を図りました。

平成17年にはこの工程表等を踏まえつつ、主要施策にかかる具体的な取り組みが推進され、同年10月には経営所得安定対策等大綱が決定され従来の全ての農業者を対象とする品目別の価格対策から担い手を対象とする「品目横断的経営安定対策」（現：水田・畑作経営所得安定対策）への転換が行われることになりました。更にこの対策とともに地域振興政策としての「農地・水・環境保全向上対策」の導入等が行われました。

現在「食料・農業・農村基本計画」の見直しと同時に農業政策全体における抜本的な見直しにより農家への戸別所得補償制度の導入が決定され食料自給率の向上や農業の6次産業化の検討が進められております。

(2) 道の動き

道においては、平成16年3月「北海道農業・農村ビジョン21」を策定し21世紀における北海道農業・農村の将来像をデザインしそれを実現するための施策の方向を示しました。

これまでの農業・農村のあり方を見つめ直し、何よりも消費者と生産者との結びつきを基本とした「食」と「環境」、これを支える「人」や「地域」といった視点を重視した将来像に向けて具体的に講ずべき施策を定め実施しています。また平成18年3月には「第3期北海道農業・農村振興計画」を策定し担い手の育成・確保や食の安全・安心、農業農村整備の推進などの施策を推進しています。

Ⅲ 本町農業の現状

1. 現状

(1) 農家戸数と農家人口

農家戸数については、平成 21 年 1 月 1 日現在、149 戸で、10 年前の平成 12 年データと比較すると 46 戸、23.6%の減少となっています。

また、農家人口についても、平成 12 年データと比較すると 330 人、48.6%と急激な減少となっています。

(単位：人・戸)

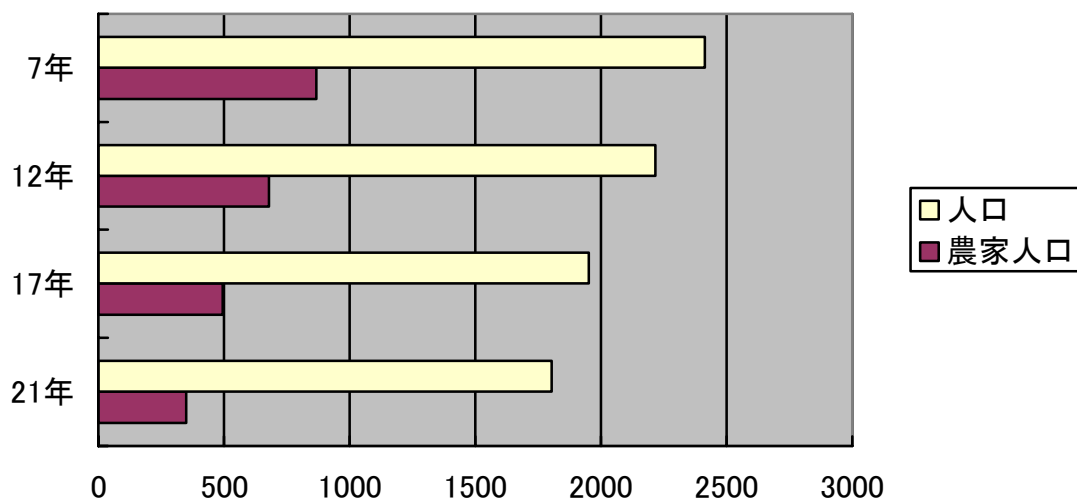
区 分		平成 21 年	平成 17 年	平成 12 年	平成 7 年
人 口		1,804	1,952	2,217	2,414
農 家 人 口		349	494	679	868
農 家 戸 数		149	152	195	247
内 訳	販売農家	149	152	195	247
	うち専業農家	—	71	89	90
	うち第 1 種兼業農家	—	62	84	112
	うち第 2 種兼業農家	—	19	22	45

(注) 平成 21 年人口は、平成 20 年 12 月 31 日現在の住民台帳による。

平成 21 年農家数は、平成 21 年 1 月 1 日現在、農業委員会選挙人名簿による。

平成 7 年、12 年、17 年人口は、国勢調査による。

平成 7 年、12 年、17 年農家戸数は農林業センサスによる。



農家戸数について経営耕地面積規模別で見ると、10.0～20.0ha 未満の販売農家が 42 戸で 28.2%と多く、次いで 30.0～50.0ha 未満が 27 戸で 18.1%と、10.0ha を超える耕地面積を有する農家が、全体の 75.2%を占めています。

販売農家経営耕地面積規模別農家数

(単位：戸)

区 分		0.3～ 4.0	4.0～ 5.0	5.0～ 10.0	10.0～ 20.0	20.0～ 30.0	30.0～ 50.0	50.0～ 100.0	100ha 以上
平成 21 年	農家数	9	2	26	42	18	27	21	4
	比率	6.0%	1.3%	17.5%	28.2%	12.1%	18.1%	14.1%	2.7%
平成 17 年	農家数	13	6	26	43	22	25	16	1
	比率	8.6%	3.9%	17.1%	28.3%	14.5%	16.4%	10.5%	0.7%

(注) 平成21年数値は、経営耕地面積台帳（産業課調べ）から

平成17年数値は、農林業センサスから

(2) 農業人口と高齢化率

農業就業人口は、年々減少しており、10年前の平成12年データと比較すると330人、48.6%と大幅に減少しております。

農業就業人口に占める65歳以上の比率も高くなっており、さらに高齢化が進むことが予想されます。

(単位：人)

区 分	平成21年	平成17年	平成12年	平成7年
農業就業人口	349	494	679	868
うち65歳以上	—	177	216	259
比率	—	35.8%	31.8%	29.4%

(注) 農林業センサスから

(3) 担い手

本町農業の中心的な担い手である農業経営改善計画の認定を受けた農業者（以下「認定農業者」という。）は、平成21年3月31日現在、90人となっています。平成12年末と比較すると59人、29.0%増加しています。

農家戸数（149戸）に対する比率は、60.4%となっています。

認定農業者の状況

(単位：人)

区 分	平成20年度	平成17年度	平成12年度	平成7年
認定農業者	90	78	31	6

(注) 認定農業者数=各年度3月31日現在（産業課調べ）

(4) 作付面積

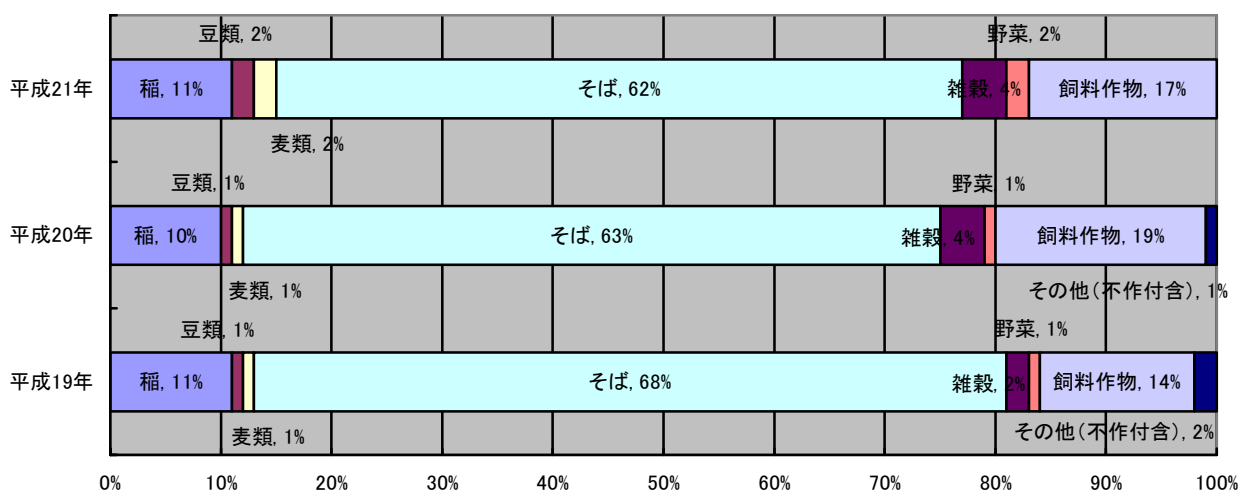
作付面積は横ばいの状況にあり、依然としてそばが主力となっています。

農作物作付面積

(単位 ha)

区 分		平成21年		平成20年		平成19年	
農作物作付面積		4,120	比率	4,320	比率	3,963	比率
内 訳	稲	441	11%	411	10%	443	11%
	豆類	102	2%	60	1%	26	1%
	麦類	68	2%	52	1%	49	1%
	そば	2,567	62%	2,690	63%	2,695	68%
	雑穀	171	4%	165	4%	73	2%
	飼料作物	692	17%	829	19%	552	14%
	野菜	70	2%	65	1%	59	1%
	果樹	1	0%	1	0%	1	0%
その他(不作付含)		8	1%	47	1%	65	2%

(注) 統計情報センター「作付面積調査」から(産業課調べ)



(5) 担い手の経営面積

本町農業の中心的な担い手である農業経営改善計画の認定を受けた農業者の経営面積は平成20年末で3,519haで、全耕地面積の利用に占めるシェアは73.8%となっています。

農用地利用面積

区 分	平成20年	平成17年
担い手の経営面積	3,519ha	2,965ha
耕地面積に占める割合 (%) (耕地面積)	73.8% (4,767ha)	63.2% (4,694ha)

(注) 経営耕地調べ：産業課まとめ (各年3月31日現在)

(6) 農業生産額

農業生産額は、気象の影響による主要作物の生産低下や、農産物の価格低迷などにより、減少する結果となっています。

平成20年の農業算出額の構成は、米が全体の約4割を占める一方で、そばは、全体の3割にとどまっており、そばの収量減が極端に現れています。

(単位：千円)

区 分		平成20年		平成19年		平成18年	
農業生産額計		1,661,777	構成比	1,578,915	構成比	1,836,208	構成比
内 訳	水稻	629,858	37.9%	367,523	23.3%	438,827	23.9%
	小麦	1,730	0.1%	4,525	0.3%	4,300	0.2%
	馬鈴薯	7,490	0.5%	35,910	2.3%	20,100	1.1%
	大豆・小豆	2,962	0.2%	15,000	0.9%	13,472	0.7%
	そば	473,018	28.5%	652,000	41.3%	852,769	46.4%
	雑穀	90,629	5.4%	72,000	4.6%	27,300	1.5%
	花卉	17,835	1.0%	16,683	1.0%	21,001	1.2%
	野菜類	25,027	1.5%	28,037	1.8%	27,600	1.5%
	畜産	413,228	24.9%	387,237	24.5%	430,839	23.5%

2. まとめ

主要指標の分析から、本町農業を次のように整理することができます。

農家戸数、農家就業者は、年々減少しており、基幹産業である農業の従事者が本町の人口に占める割合は、2割を下回るまでになっています。

これは、農業就業者の高齢化や後継者不足、農産物の価格低迷、農地の生産性の悪さなども影響しているものと考えられます。

農業就業者の高齢化については65歳以上の農業者が、年齢分布からも更に進行することが予測され、5年後には6割弱になるものと考えられます。

本町農業の中心的な担い手である認定農業者は、現在では全体農家の6割を占めており、本町基本構想に適応する農家の大半が認定農業者になっています。

農地の利用集積については、効率的かつ安定的な農業経営者が地域の農用地の利用に占める面積の割合が高水準にあるため、余剰の農地は発生していない現状で推移しています。

しかしながら、農業就業者の急速な高齢化はもとより、農産物の価格低迷、主要農作物であるそばの生産量の減少などが今後も続けば、農業者の減少が更に加速する恐れもあり、本町農業の現状は楽観を許さない状況にあります。

2. 主要課題

以上のことから、本町農業の解決すべき課題は、次の3つの視点と考えます。

(1) 新しい農業構造の確立に向けて

高齢化の進行や後継者不足、農産物の価格低迷による営農意欲の減退等農家数の減少が今後も続けば、耕作放棄地が発生します。

このような中で、本町農業の振興を図るためには、意欲ある担い手を育成し、効率的で安定的な農業経営を進める農業構造の確立が重要です。

また、担い手を育成し確保するためには、良好な条件を備えた**優良農用地の確保と有効利用**が必要です。

(2) 生産性、収益性の高い農業の実現に向けて

農業就業者の高齢化や後継者不在による労働力不足は、生産性の低い農地を作り出すケースもあり、このことは収益性の低い農業による営農意欲の減退にも繋がります。

生産性、収益性の低い農地・農業は、担い手を育成する上でも大きな問題となります。

生産基盤の整備や**農村環境の整備**等、生産性や収益性の高い農業の実現が必要です。

また、作物等については、従来からのそば、水稻、酪農などを基幹としながらも、国の農業政策の動向を注視していく必要があります。前段

(3) 農業経営の安定と農業生産の振興に向けて

農業就業者の高齢化や後継者不足、農作物の輸入自由化や消費の減少、過剰生産に起因する農作物の価格低迷など、今後も農家数の減少が心配されます。

また、担い手の経営規模拡大が必ずしも農業所得の増加には繋がっておらず、今後の農家数の減少は、遊休農地化に直結する恐れがあります。

このことから、確固たる品質による**農作物の付加価値化**を図ることにより、消費者が価格や品質に納得して購入できる農作物の生産体制を構築することが必要です。

農業者の所得安定や担い手育成のための、**経営安定対策の充実**や、**販路拡大への取り組み**、さらには**営農指導体制の強化**が必要です。

IV. 幌加内町農業振興計画の基本方針と主要施策

1. 目標年次

第4次幌加内町農業振興計画は、平成26年までを目標とします。

2. 上位計画

この計画は、平成17年（2005年）からおおむね10年間の本町まちづくり計画の指針である「幌加内町第6次総合振興計画」を上位計画とします。

3. 基本方向

この計画は、「幌加内町第6次総合振興計画」（平成16年度策定：計画期間平成26年まで）の農業部門である「農業の振興」を具現化するものであり、下記の4つの基本方向を中心に取り組みの設定がされています。

(1) 農業生産基盤の活用・充実

土地改良や草地更新、パーク投入など地力向上を図り、経営を圧迫しない基盤整備を継続するとともに老朽施設の更新を進めます。また、優良農地の遊休化防止や農地流動化を図り生産基盤の有効活用を進めます。

(2) 農業生産の効率化

農業経営の体質強化を目指し、更なる農業振興を図るため制度資金、町農業振興奨励補助制度等の活用による経営の近代化を促進します。また農業技術センターの情報、研究の活用を図るよう働きかけます。

(3) クリーン農業の推進・ブランド化の促進

「食への安全・安心」に対する消費者ニーズに応えるため、土づくりをはじめ循環型農業の取り組みによる持続性の高い農業生産方式の導入を進めるとともに、そばをはじめとした畑作物や酪農の生産振興、もち米の郷づくりなどを進め、ブランドの確立による流通の優位性を高めます。

(4) 後継者・担い手の育成

北海道担い手育成センター等関係機関との連携により、後継者を育成するとともに、新規就農者への誘致や農業生産法人などの確立を進めます。また今後は、本町での農業経営を真剣に考える方からの相談にも応じれる体制づくりを始めます。また、認定農業者を中心とした施策を積極的に取り入れます。

4. 農業振興計画の基本方針

上位計画である幌加内町第6次総合振興計画における農業施策の方向の下、Ⅲ.本町農業の現状で分析した主要課題を踏まえ、「第4次幌加内町農業振興計画」における基本方針を、次に設定します。

基本方針

- ・生産性、収益性の高い農業の実現のため、生産性基盤や農村環境の整備を推進します。
- ・経営の安定が図られるよう、高付加価値型農業を推進するとともに、安心な農作物の生産振興に努めます。
- ・意欲ある担い手の育成を図るとともに、優良農用地の確保と有効利用に努めます。

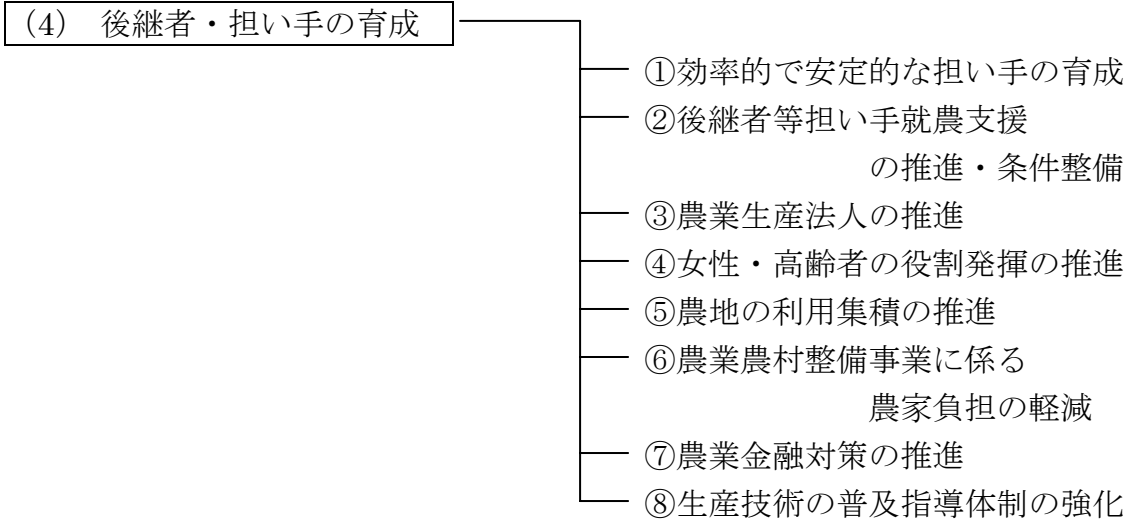
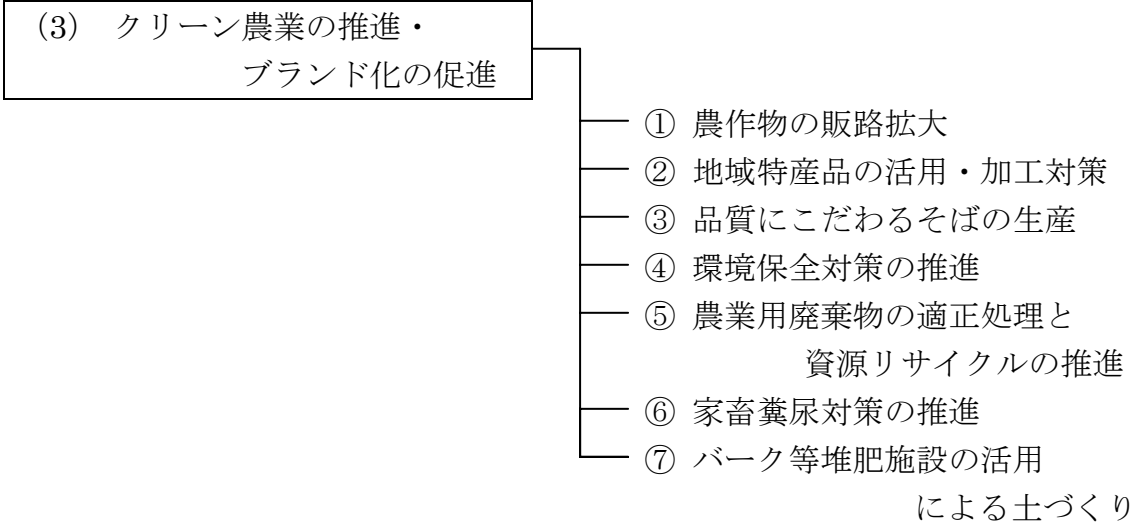
5. 主要施策の体系

(1) 農業生産基盤の活用・充実

- ①水田や畑のほ場条件の整備
- ②農道の整備
- ③農地の保全
- ④土地改良施設の維持・管理

(2) 農業生産の効率化

- ①水田農業の体質強化
- ②輪作を基本とした畑作の振興
- ③良質な野菜・花きの生産振興
- ④体質の強い酪農・畜産の振興
- ⑤地域特性に合致した作物・
技術体系研究の強化
- ⑥農業情報集積と高度利用の促進



6. 主要施策の概要

(1) 農業生産基盤の活用・充実

① 水田や畑のほ場条件の整備

水田については、道営や小規模土地改良事業により、用排水の整備やほ場の大区画化を進め、畑においては、排水改良、土層改良などを進めます。

主 な 事 業	事 業 内 容
<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業農村整備事業 ・ 小規模土地改良事業 ・ 農業振興奨励補助金 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道営経営体育成基盤整備事業 (幌里西地区) ・ 道営中山間地域総合整備事業 (幌加内南地区・幌加内北地区) ・ 国の補助制度に乗れない小規模な農用地の整備 ・ その他農業基盤整備事業

②農道の整備

農業の生産性の向上と農作業事故を防止するための措置として、農業農村整備事業により、一部で農道の改良を実施します。

主 な 事 業	事 業 内 容
・中山間地域総合整備事業	・農道の改良

③農地の保全

農業生産性の維持と農業経営の安定を図るとともに、農村環境の保護のための活動を推進します。

主 な 事 業	事 業 内 容
・農地・水・環境保全向上対策事業	・農地や農業用排水、河川等を地域の共同活動として保全・美化（平和地区・幌里地区）
・中山間地域直接支払交付金	・農地や水路、農道等の管理を集落の活動として保全

④土地改良施設の維持・管理

ダム・頭首工などをはじめとする土地改良施設は、農業生産基盤の中核をなす重要な施設であり、地域の防災等多面的な機能も有していることから、的確な保守点検や整備補修に努めるとともに、施設の長寿命化を図るための予防策を計画的に講じていく。

主 な 事 業	事 業 内 容
・基幹水利施設管理事業	・土地改良施設の維持管理
・国営造成施設管理体制整備促進事業	・土地改良区を行う管理体制の整備等の支援
・基幹水利ストックマネジメント事業	・土地改良施設の修理・補修等

(2) 農業生産の効率化

①水田農業の体質強化

水田農業の発展を図っていくためには、安全・安心志向など消費者・実需者のニーズに対応した生産体制づくりを基本に、高品質米や良食味米、特別栽培米や農薬節減米といった特色ある米の生産を促進し「売れる米」の推進を図る必要があります。

「地域水田農業ビジョン」の実現にむけて、活力ある水田農業の確立を図ります。

主 な 事 業	事 業 内 容
・戸別所得補償制度のモデル対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水田利活用自給力向上事業 ・ 米戸別所得補償モデル事業

②輪作を基本とした畑作の振興

畑作の振興と経営の安定を図っていくためには、地域の営農条件を踏まえた合理的な輪作体系を確立し、安定した生産体制を整える必要があります。このため、自然条件や需要動向に即した作物の選定を進めるとともに、輪作を基本とした緑肥や堆肥などによる「土づくり」推進し、小麦、豆類、馬鈴薯の安定的な畑作物の供給を促進します。

③良質な野菜・花きの生産振興

寒冷多雪地である本町の気候は野菜・花きの栽培が厳しい一方で、他産地との作型が異なる利点を大いに活用し、市場動向を把握しながら生産振興を図っていく必要があります。計画的な生産出荷ができる産地体制の強化を促進します。

主 な 事 業	事 業 内 容
・ 農業振興奨励補助	・ 奨励作物振興事業

④体質の強い酪農・畜産の振興

本町酪農の安定的な発展を図るためには、安全で良質な牛乳の安定供給や生産性の向上によるコスト引き下げに努めることが重要な課題です。

このため、良質かつ低コストの粗飼料を安定的に確保し、飼料自給率の向上を図るため、計画的な草地の更新や土地基盤の整備等を進め、良質粗飼料の生産振興を推進します。

更に飼養管理の改善を推進し、良質で安全・安心な畜産物の安定供給を促進します。

主 な 事 業	事 業 内 容
<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業振興奨励補助 ・ 乳検組合補助事業 ・ 公社営貸付牛事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 畜産振興対策事業 ・ 運営費補助 ・ 公社営貸付事業の有効活用

⑤地域特性に合致した作目・技術体系研究の強化

本町はこれまで、減肥料による高品質水稻栽培、夏取りの果菜や花き栽培、そばの長期連作栽培や、夏期草地更新など、独自の作目・技術体系を構築してきました。

今後も普及センターなどと連携し、地域特性に合致した作目・技術体系の研究を行い、生産基盤及び経営基盤の強化を図ります。

主 な 事 業	事 業 内 容
<ul style="list-style-type: none"> ・奨励品種決定及び地域適応性試験 ・土壌分析と生育調査 ・そば品質評価法の確立 	<ul style="list-style-type: none"> ・生産技術改良試験 ・そばほ場の土壌分析 ・調査ほ場のそば生育調査 ・そば品質の官能試験

⑥農業情報の収集と高度活用の促進

本町は、厳しい生産環境の中で独自の作目・技術体系が構築されてきましたが、今後も町農業技術センターや普及センターなどが分析した、土壌診断結果や病害虫の発生履歴等を活用し、農作物を増産し、生産コストの低減を図ります。

主 な 事 業	事 業 内 容
<ul style="list-style-type: none"> ・町内ほ場の土壌分析及び情報収集 ・作付履歴の収集 ・病害虫の発生状況の収集 	<ul style="list-style-type: none"> ・町内ほ場の土壌分析 ・土壌分析結果の収集 ・作付図の作成 ・作付履歴の収集 ・病害虫の発生調査 ・発生状況図の作成及び集積

(3) クリーン農業の推進・ブランド化の促進

①農産物の販路拡大

幌加内ブランドの向上を図るためには、安全性と品質が優れた農作物を積極的にPRし、需要拡大につなげる必要があります。

このため安全で安心な農産物を求める消費者・実需者の多様なニーズに的確に応えられる産地の取り組みを図るとともに、生産者団体など自らが行う販路拡大に向けた取り組みや販売活動を推進します。

主 な 事 業	事 業 内 容
<ul style="list-style-type: none"> ・農業振興奨励補助 	<ul style="list-style-type: none"> ・アグリビジネス推進事業

②地域特産品の活用・加工対策

地場食材を活用した新商品の開発や販路開拓、人材育成などの取り組みの支援や農業ビジネスの高度化、自立化を促進し、農産加工等による付加価値の向上を図ります。

主 な 事 業	事 業 内 容
・ 農業振興奨励補助 ・ 農産物販売加工対策	・ アグリビジネス推進事業 ・ (株) ほろかない振興公社への支援

③品質にこだわるそばの生産

国内生産日本一を誇る幌加内そばは、米や畜産をしのぐ生産額を上げる主要作物として確固たる地位を築きました。

今後も、水田の高度利用を基本とした計画的な作付け行い、産地評価が高い良質な「幌加内そば」を通年安定的に生産し続けることが、ブランドの維持と発展のために重要です。

また、空知支庁の主動による、地域独自の栽培基準で生産する「特選そば」の栽培や、JAそば部会、手打ち蕎麦店経営研究会、農業技術センター等がそれぞれに特色あるそばの製品開発を展開しており、新たな幌加内ブランドの実現を推進します。

④環境保全対策の推進

近年の環境問題に対する国民の関心が高まりを見せている中で、環境保全に関する意識啓蒙や、家畜ふん尿の有効利用を通じた自然循環型農業への取り組みなど、農業・農村に関する環境保全対策を進めます。

⑤農業用廃棄物の適正処理と資源のリサイクルの推進

農業用廃プラスチックのリサイクル及び中山間事業による農業用廃棄物処理施設の有効活用とを合わせた減量化を推進します。

⑥家畜糞尿対策の推進

「家畜排泄物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」の施行による管理基準に即した適正な管理を行うため、糞尿処理施設の整備等を行い有機資源としての有効利用の促進及び、環境保全を推進します。

⑦バーク等堆肥施設の活用による土づくり

産地間競争に打ち勝つため体質の強い農業を確立し、安全で良質な農産物安定的に供給するには、土づくりが重要であり、町バーク堆肥施設の活用を推進します。

(4) 後継者・担い手の育成

①効率的かつ安定的な農業経営体の育成

農業の持続的な発展と、農業・農村が有する多面的機能の発揮を図っていくためには、効率的かつ安定的な農業経営を育成し、これら経営体が農業生産の相当部分を担う農業構造を確立することにより、生産性の高い農業を展開することが急務となっています。

認定農業者をはじめ、新規就農者、女性、高齢農業者など地域農業に関する幅広い関係者との連携により、地域農業の担い手となるべき経営体の育成・確保に努めます。

②後継者等担い手就農支援の推進・条件整備

農家戸数や労働力の減少、高齢化が進行する中で、優れた担い手の育成・確保は急務な課題となっており、「北海道農業担い手育成センター」等の活用による新規就農希望者や就農支援金の貸付等、総合的な担い手対策を支援し、円滑な新規就農を促進します。

また、後継者、U・I・Jターン者に対する支援制度を検討し、農業を職業として選択する者の容易な就農と経営の早期安定、地域への定着化を促進します。

③農業生産法人の推進

農家戸数や労働力の減少、高齢化が進行する中で、他産業並みの就業条件が整備されるなど、「農業」が魅了ある職業となるため基礎的条件が整備される農業経営の法人化を推進します。

法人化は、経営の継承が円滑に進行する他、経営管理能力や資金調達力、対外信用力の向上に加え、雇用労働関係の明確化や労働保険などの適用による農業従事者の福利厚生の実質や新規就農者や地域雇用の受け皿となりうるなど地域の活性化も期待できます。

④女性・高齢者の役割発揮の促進

厳しい担い手確保の現況の中で、農村地域における意欲ある女性の活動が重要視されてきており、持てる力を十分に発揮できる条件の整備や、グループのネットワーク化による活動の活性化を図ります。

また学習活動の支援や高齢者が生きがいを持って暮らせる地域づくりを推進します。

⑤農地の利用集積の推進

効率的に農業生産を行う経営基盤を確立するために、今後も北海道農業開発公社による農地保有合理化事業を活用して、認定農業者への優良農地の利用集積を推進します。

主 な 事 業	事 業 内 容
・農地保有合理化事業	・農地売買事業等

⑥農業農村整備事業に係る農家負担の軽減

厳しい農業情勢の下で、農業農村整備事業の実施に伴う農家負担を軽減するための措置を継続します。

主 な 事 業	事 業 内 容
<ul style="list-style-type: none"> ・償還平準化事業 ・担い手育成支援事業 ・経営安定対策基盤整備緊急支援事業 ・食料・環境基盤確立緊急対策事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・国営南幌加内 ・国営南幌加内 ・中山間幌加内南、中山間幌加内北、国営南幌加内 ・中山間幌加内南、中山間幌加内北、道営経営体育成基盤整備事業（幌里西）

⑦農業金融対策の推進

農業経営の確立を図るため、各種制度資金の活用をはじめ町独自の資金貸付け利子補給を継続します。

なお、これら資金の効率的な活用を図るために、長期的な視点に立った投資必要性、妥当性・緊急性等の十分な検討を指導するほか、経営の健全化を推進するため、融資後の経営実績の点検等、事後指導に努めます。

主 な 事 業	事 業 内 容
<ul style="list-style-type: none"> ・各種制度資金利子補給 ・農業振興資金 ・農業振興資金利子補給 ・農業振興奨励補助 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種制度資金の融通に対する利子補給 ・資金の融資 ・農業振興資金の融通に対する利子補給 ・地域営農緊急対策事業

⑧生産技術の普及指導体制の強化

町農業技術センターを農業生産における技術的サポートの中核と位置付け農業改良普及センターや道立農業試験場との連携を密にし、生産技術の普及指導体制強化を図ります。

主要作物の生産の現状及び目標

作物 (種類名)	現状(平成21年)					目標(平成26年)				
	作付・栽培面積			10a当り 収量	生産量	作付・栽培面積			10a当り 収量	生産量
	合計	田	畑			合計	田	畑		
水稲(もち)	379.3 ^{ha}	379.3 ^{ha}		457.8 ^{kg}	1736.4 ^t	380.0 ^{ha}	380.0 ^{ha}		516.0 ^{kg}	1960.8 ^t
水稲(うるち)	61.3	61.3		328.1	201.1	60.8	60.8		509.0	309.5
そば	2567.2	840.8	1726.4	59.0	1515.7	2565.3	842.5	1722.8	90.0	2308.8
馬齢薯	40.2	1.7	38.5	2400.0	964.8	38.0	2.0	36.0	3000.0	1140.0
小豆	8.2	1.2	7.0	168.0	13.8	10.0	2.0	8.0	210.0	21.0
大豆	57.8	28.3	29.5	239.8	138.6	55.0	27.0	28.0	240.0	132.0
小麦	24.9	11.8	13.1	414.1	103.1	28.0	12.0	16.0	480.0	134.4
かぼちゃ	20.2	3.6	16.6	800.0	161.6	21.0	3.5	17.5	1500.0	315.0
キャベツ	3.0		3.0	874.3	26.2	3.0		3.0	3400.0	102.0
花き	1.6	0.6	1.0	238.1 ^{C/S}	3810.0 ^{C/S}	1.6	0.6	1.0	280.0 ^{C/S}	4480.0 ^{C/S}
イナキビ	125.2	17.9	107.3	95.4	119.4	80.0	20.0	60.0	150.0	120.0
アワ	38.1	9.6	28.5	30.8	11.7	80.0	5.0	75.0	150.0	120.0
その他雑穀	50.7	8.3	42.4	140.2	71.1	55.0	9.0	46.0	180.0	99.0